

## 託送供給等約款の変更認可申請

2023年12月1日  
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日、2024年4月1日を実施日とする託送供給等約款の変更認可申請を経済産業大臣に行いましたので、お知らせいたします。

当社は、本日、電気事業法第18条第1項の規定にもとづき、託送供給等約款の変更認可申請を経済産業大臣に行いました。

今回の申請は、本年11月24日に経済産業大臣の承認を受けた「託送供給等に係る収入の見直し」を反映するとともに、国の審議会において2024年度から発電側課金を導入することが整理されたことを踏まえ、今回新たに設定する発電者に向けた料金（発電側料金）と従来から設定している小売電気事業者に向けた料金（需要側料金）に区分のうえ、託送料金を見直すものです。

なお、申請した託送供給等約款は、今後、経済産業省による審査および経済産業大臣による認可を経て、2024年4月1日から実施する予定です。

- 託送供給等約款の変更認可申請の概要（別紙参照）
  - 託送料金の見直し
  - その他の供給条件の主な見直し
- 主要料金単価表（参考資料参照）

以上

## 託送供給等約款の変更認可申請の概要

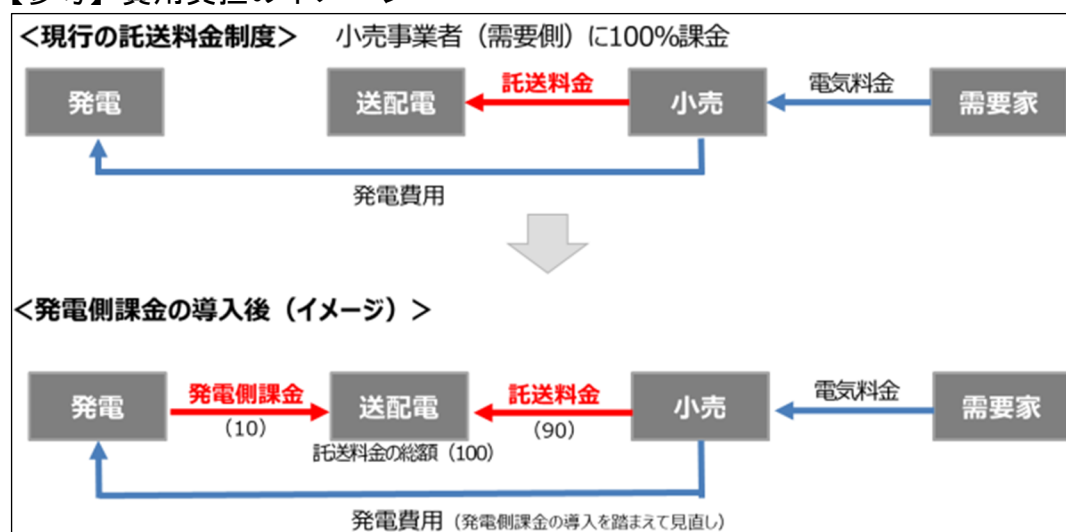
### 1. 託送料金の見直し

#### (1) 発電側課金の導入

発電側課金は、システムの効率利用とともに、再生可能エネルギーの導入拡大等に向けた送配電設備の維持・拡充を効率的かつ確実にを行う観点から、託送料金の一部を系統利用者である発電者に直接ご負担いただく※<sup>1</sup>※<sup>2</sup>制度です。

なお、発電側課金は、これまで小売電気事業者にご負担いただいていた託送料金の一部を発電者にご負担いただくものであり、発電側課金の導入によって託送料金収入の合計が増加するものではありません。

#### 【参考】費用負担のイメージ



出所：発電側課金の導入について 中間とりまとめ

(2023年4月 電力・ガス取引監視等委員会 制度設計専門会合)

- ※1 次の対象を除き、系統に接続する全ての電源を課金対象とします。
- ・最大受電電力が10kW未満の電源は、当面の間、課金対象外とします。(ただし、実際の逆潮流が10kW以上となった場合は、課金対象となります。)
  - ・2024年3月31日までに認定を受けたFIT/FIP電源は、調達期間/交付期間内においては、課金対象外とします。

- ※2 需要地の近郊など、送配電網の追加増強コストが小さい地域への電源立地インセンティブを与える割引制度(系統設備効率化割引)を設定します。なお、系統設備効率化割引の割引対象エリアについては、当社ホームページをご参照ください。

<系統連系受電サービス料金(発電側課金)の導入に伴う割引エリアの公表について>

<https://www.rikuden.co.jp/nw/kyoukyu.html>

## (2) 見直し内容

発電側課金の導入に伴い、今回新たに設定する発電者に向けた料金（発電側料金）と従来から設定している小売電気事業者に向けた料金（需要側料金）に区分のうえ、託送料金を見直しました。

見直しにあたっては、本年 11 月に変更承認を受けた託送供給等に係る収入の見通し（2023 年 11 月 24 日お知らせ済み）を反映しております。

1 キロワット時あたりの託送料金平均単価は以下のとおりです。

【託送料金平均単価】 (税抜き)

	今回【新設】
発電側	50 銭

		今回	現行
需要側	低圧	8 円 43 銭	8 円 98 銭
	高圧	4 円 02 銭	4 円 57 銭
	特別高圧	1 円 97 銭	2 円 35 銭

なお、実際の託送料金は、基本料金および電力量料金の合計額となります。  
託送料金単価の詳細は、参考資料：主要料金単価表をご参照ください。

## 2. その他供給条件の主な見直し

### (1) 発電側課金の導入に伴う供給条件の設定

発電側課金に係る契約、料金算定・支払い等の供給条件を新たに設定しました。

### (2) 需要側料金における制限中止割引（停電割引）の廃止

業務運営の効率化を図る観点等から、自然災害などの原因で一定時間以上の停電があった場合に実施していた需要側料金の制限中止割引（停電割引）について、周知期間を設けたうえで、2025 年 3 月 31 日をもって廃止します。

以上

# 【主要料金単価表】

参考資料

## 【発電側料金】 <今回新設>

(円、税込み)

契 約 種 別			単 位	今 回	
系統連系 受電サービス	基本料金		1kW	93.47	
	電力量料金		1kWh	0.28	
	系統設備 効率化割引	標準電圧が 140kVを 超える場合	A-1	1kW	▲ 27.73
			A-2	1kW	▲ 4.92
			A-3	1kW	▲ 2.45
		上記以外	A-1	1kW	▲ 27.73
			A-2	1kW	▲ 9.82
			A-3	1kW	▲ 4.92
	B-1		1kW	▲ 60.95	
B-2		1kW	▲ 21.54		

## 【需要側料金】 <今回見直し>

(円、税込み)

契 約 種 別			単 位	①今回	②現行	①-②		
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	35.04	37.39	▲ 2.35	
			10Wをこえ20Wまで	1灯	70.07	74.77	▲ 4.70	
			20Wをこえ40Wまで	1灯	140.14	149.53	▲ 9.39	
			40Wをこえ60Wまで	1灯	210.20	224.30	▲ 14.10	
			60Wをこえ100Wまで	1灯	350.34	373.84	▲ 23.50	
			100Wをこえ100Wまでごとに	1灯	350.34	373.84	▲ 23.50	
		小型機器 料金	50VAまで	1機器	104.64	111.66	▲ 7.02	
			50VAをこえ100VAまで	1機器	209.29	223.32	▲ 14.03	
			100VAをこえ100VAまでごとに	1機器	209.29	223.32	▲ 14.03	
	電灯標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	242.00	242.00	0.00	
			SB※・主開閉器契約	1kVA	192.50	192.50	0.00	
		電力量料金		1kWh	6.83	7.39	▲ 0.56	
	電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	242.00	242.00	0.00	
			SB※・主開閉器契約	1kVA	192.50	192.50	0.00	
		電力量料金		昼間	1kWh	7.16	7.82	▲ 0.66
				夜間	1kWh	6.45	7.06	▲ 0.61
		電灯従量接続送電サービス		1kWh	10.80	11.36	▲ 0.56	
	動力標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	539.00	539.00	0.00	
			主開閉器契約	1kVA	396.00	396.00	0.00	
		電力量料金		1kWh	4.69	5.57	▲ 0.88	
		動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1kW	539.00	539.00	0.00
主開閉器契約	1kVA			396.00	396.00	0.00		
電力量料金			昼間	1kWh	4.90	5.86	▲ 0.96	
			夜間	1kWh	4.43	5.30	▲ 0.87	
動力従量接続送電サービス		1kWh	13.52	14.40	▲ 0.88			
高 圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1kW	748.00	748.00	0.00	
		電力量料金		1kWh	1.76	2.40	▲ 0.64	
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	748.00	748.00	0.00	
		電力量料金		昼間	1kWh	1.88	2.55	▲ 0.67
	夜間			1kWh	1.66	2.22	▲ 0.56	
	高圧従量接続送電サービス		1kWh	14.03	14.66	▲ 0.63		
ピークシフト割引		1kW	▲ 635.80	▲ 635.80	0.00			
特 別 高 圧	特別高圧 標準接続送電 サービス	基本料金		1kW	572.00	572.00	0.00	
		電力量料金		1kWh	0.85	1.29	▲ 0.44	
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1kW	572.00	572.00	0.00	
		電力量料金		昼間	1kWh	0.87	1.35	▲ 0.48
	夜間			1kWh	0.80	1.21	▲ 0.41	
	特別高圧従量接続送電サービス		1kWh	10.22	10.66	▲ 0.44		
ピークシフト割引		1kW	▲ 486.20	▲ 486.20	0.00			

※ SB(サービブレーカー)とは、電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置のことを指します。